

令和8年3月3日

二戸ガス株式会社 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくること
によって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動
計画を策定する。

1. 計画期間 令和 8年 4月 1日～ 令和 11年 3月 31日 3年間

2. 目 標

職場と家庭において性別を問わず、貢献できる職場風土づくりに向けた意識啓発

属人的な業務体制の見直し・複数担当制などによる業務のカバー体制の構築

3. 取組内容（対策）

管理職・社員への産前産後休業や育児休業、育児休業給付金、育児休業中の社会保険
料免除の制度、産後パパ育休制度の説明・周知

育児介護休業法の規定を上回る規定として、小学校卒業までの子を養育する労働者を
対象に、1日、半日または1時間単位での取得可能な休暇制度の導入。

業務の属人化を防止するため、業務手順書の整備を行い、複数名が同一業務を遂行で
きる体制を構築する。